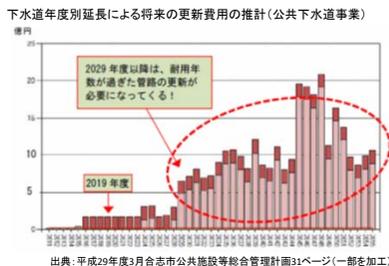


背景その1

- 本市の下水道は、事業着手から約40年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。
- 老朽化で、年々施設の修繕費が増加しています。
- 今後は古くなった機器や設備の入れ替え、施設の更新などを考えなくてはなりません。
- 熊本地震を踏まえ、大規模地震などの災害に対する施設の強靭化も必要です。
- 日本は先進国でも類を見ない超高齢化社会が進行しており、本格的な人口減少社会を見据えた対策も必要です。



背景その2

- 国は人口減少社会を見据え、厳しさを増す下水道事業に、民間と同様の複式簿記による会計基準の“企業会計”への移行を要請しました。
- 企業会計への移行は、事業の経営状況を見える化し、類似団体との比較を可能にします。
- 本市は2015年度（平成27年度）から3つの特別会計を、1つの公営企業会計に移行しました。
- 移行により事業が抱える課題が明らかになってきました。事業の経営状況を示す損益計算書は、毎年赤字が続いており、累積赤字（欠損金）は8億円を超える見込みになっています。



背景その3

- 公営企業会計に移行する準備段階で厳しい経営状況は明らかでしたので、移行の初年度から一般会計からの財政補てん（繰り入れ）が行われています。
- 地方公営企業法の適用を受ける公営企業となったため、独立採算が原則となり、一般会計からの基準を超えた繰入金を減らすよう求められています。
- 下水道事業に必要な経費を使用者でどの程度を賄っているかを表す指標“経費回収率”は、2017年度（平成29年度）決算で85.40%（公共下水道事業）であり、全国平均の101.26%を大きく下回っています。



上下水道事業運営審議会の答申（平成31年3月14日）

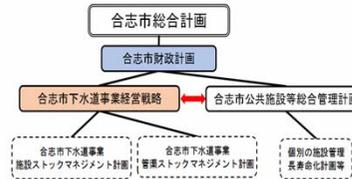
- 下水道使用料は前回の改定から5年が経過し、厳しい経営状況が続いているため、平成30年3月に合志市上下水道事業審議会に「合志市下水道使用料体系のあり方」を検討していただくよう諮問しました。
- 諮問を受けて運営審議会では1年間に5回の審議を行い、多岐にわたる議論を経て答申書としてまとめられ、平成31年3月14日に市長に提出されました。
- この答申の結果を踏まえ、さらに市で詳細な検討を行い、改定へ向けた条例改正議案を6月の市議会（定例会）に上程する予定です。

【答申書の内容】

- 「下水道事業会計の現状」からは、次世代への先送りではなく、事業の黒字化と累積赤字の解消が必要。
- 「下水道使用料」は、本市の一般的な家庭の使用料（20m³/月・4人家族）では2311円であるが、全国の類似団体（公共下水道事業）の平均は2899円であり、比較すると、ひと月あたり588円も安い。また、近隣の14市町と比較しても安い状況であった。（例：菊池市3628円、玉名市3542円、宇城市3088円、すべて税込み）
- 「下水道使用料体系のあり方」としては、本市の現在の使用料体系は「従量使用料制」であるが、近隣市町や全国的には、「累進使用料制」が多数であった。使用量の少ない単身世帯や一般的な家庭の負担を下げられる「累進使用料制」を採用することを提案する。
- 「下水道使用料の改定について」は、黒字化達成のためには30%の改定が必要だが、急な負担増は市民に厳しい。そのため、まず10%の値上げを行い、4年ごとに10%ずつ改定し黒字化を目指すことを提案する。その間の一般会計からの財政補填はやむを得ない。
- 「市への要望事項」としては、下水道使用料の改定は市民生活に及ぼす影響が大きい。よって、改定に至った趣旨や内容を市民に理解していただくよう努めることを要望する。

（注）上下水道事業運営審議会とは、議員や自治会長、公募による市民などで構成された条例に基づく特別職の委員で構成された審議会です。

経営戦略の位置付け



この経営戦略は、合志市の最上位計画である「合志市総合計画及び合志市財政計画」、を下支える計画のひとつとなります。

経営の基本理念と3つの基本方針

【基本理念】

経営環境の変化に適切に対応し、知恵と工夫により業務の改善を図り、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供します。

【3つの基本方針】

（1）経営基盤の強化を図ります。（2）経営の合理化に努めます。（3）危機管理体制の強化に努めます。

投資と財政計画（収支）の見込



- 投資については、本経営戦略期間中の13年間で、約50億円が必要になってくると見込んでいます。
- また、これまでの累積赤字（欠損金）を解消し、中長期的な経営健全化を図る必要があります。

- 収益の柱である下水道使用料については、本経営戦略における13年間の間に、2019年度（令和元年度）中に10%、2023年度（令和5年度）4月に10%、2027年度（令和9年度）4月に10%の下水道使用料の増額改定を前提として財政計画（収支の見込み）を建てています。

経常収支比率の見込



- 経営の効率化及び下水道使用料の増額改定を行うことで、合志市の3事業全体の経常収支比率は左グラフのように推移するものと見込んでいます。

（注）経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているか、すなわち単年度の収支が黒字かどうかを示す地方公営企業の代表的な指標の一つです。

累積欠損金の見込



- 経営の効率化及び下水道使用料の増額改定を行うことで、合志市3事業全体の累積欠損金は左グラフのように推移するものと見込んでいます。

（注）累積欠損金は、各事業年度において発生した赤字を繰越利益剰余金等で補てんできなかった累積の赤字のことを示します。